

住宅建築現場で重大事故が続いています！ 墜落災害防止対策の徹底を

石巻労働基準監督署管内では、住宅建築工事における死亡・重篤災害が続いています。特に建て方初日(上棟作業)時の墜落災害が目立っています。

開口部や作業床端の墜落防止措置が後回しになったり、不完全なまま作業に入り事故につながっています。

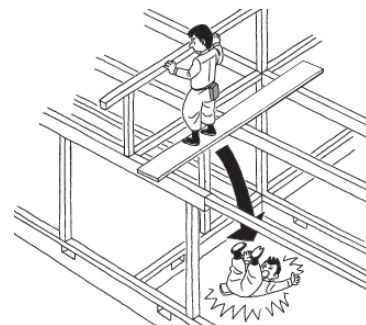
基本的な墜落・転落災害防止対策を再徹底するようお願いします。

建て方作業時の死亡・重篤な墜落災害の事例(27年・石巻監督署管内)

発生日	被災者	被災程度	災害の内容(いずれも速報段階)
7月	大工(62歳) (一人親方)	死亡	建て方作業初日に、高さ約3.5mの梁の上を移動中に墜落した。
9月	大工(49歳)	休業 6か月	建て方作業初日に、1階天井で移動式クレーンで吊った荷の誘導作業中、約4m下に墜落した。
9月	大工(39歳)	死亡	建て方作業初日、高さ約3.8mで2階床張り作業を行っていたところ、移動式クレーンの荷が落下して激突し、地上に墜落した。
12月	大工(55歳)	死亡	建て方作業初日、高さ約3.8mで2階床張り作業を行っていたところ、墜落した。

類似災害の再発防止のために！

- ① 足場先行工法や床先行の採用、墜落防止用安全ネットの取付けを先行する。
- ② 足場設置後は、元請が労働安全衛生規則に照らして不備・不足がないか確認する。
- ③ 上棟作業では、応援の大工等を含め指揮系統、安全ルールを再確認する。
- ④ 木造建築物組立等作業主任者などの適切な作業指揮により作業を進める。
- ⑤ 躯体内部の高さ2m以上の開口部や作業床端では、開口部が完全にふさがれるまでの間、墜落防止用安全ネットを張り、安全帯を使用して作業する。
- ⑥ 移動式クレーンでの荷役作業については、合図者を指名して行う。



事故は待ってくれません！

ちょっとした作業でも無防備とならないように、安全先行をお願いします！

内部開口部等の高所作業における墜落防止は安全ネット先行で！

内部開口部の墜落防止は安全ネットが有効ですが、取り付けのタイミングを逸すると何の役にも立ちません！

ちょっとの高所作業でも安全ネットの先行取り付けをお願いします！

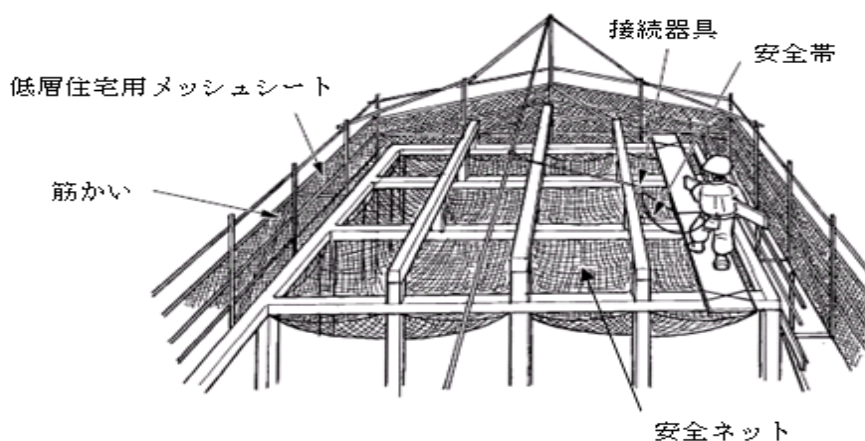
内部開口部の例（階段周り）



高所作業

高さ2m以上の屋根、ヒサシ、梁の上、2階の床面の端等で作業を行う場合は、次の措置をとった上で、安全作業をしてください。

- 屋根、外壁などの仕事は、足場を組立てるなどの方法で、作業床を設置してから行ってください。なお、足場設置時期については、軸組みを行なう前に設置する「足場先行工法」を採用してください。
- 2階床面の上で作業する場合で、まだ、壁や床張りが未完成のときは、開口部分に仮にコンパネを敷き詰め固定するか、床の下方にネットを張ってください。
- 足場、手すり、ネットなどの安全対策が著しく困難な場合は、安全帯を使ってください。



「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」「木建ゼロ災運動」展開中！！